

ニセコ町教育振興基本計画（後期） 概要版

1 計画策定の趣旨及び対象期間

- ▶ 社会情勢の変化や教育における今日的課題、さらには国における教育改革の動向などを踏まえ、ニセコ町の教育の充実をめざし、家庭・学校・地域と協働しながら具体的な施策を計画的に推進する。
- ▶ 前期5年間(H25～29)の取組を見直すと共に、新たに推進すべき施策などについて検討を行い、3つの基本方向と9つの目標に基づき、後期5年間(H30～34)の具体的な施策25項目を示すものである。

2 計画の位置づけ

- ▶ 教育基本法第17条第2項の規定に基づくニセコ町の教育の総合的計画である。
- ▶ 国及び道の教育計画と関連し、「第5次ニセコ町総合計画」を踏まえた教育に関する基本的な計画である。また、町長が定める「ニセコ町教育大綱」との整合性を図り策定するものである。

3 ニセコ町教育の基本理念と基本方向・目標・施策項目

【理念】【基本方向】

【目 標】

【 施 策 】

<p>● 平和で民主的な社会を築き、発展させる力を身につける教育の実現</p> <p>● 学びと出会いを広げ、豊かな人生を拓く生涯学習のまちの実現</p>	<p>子どもの生きる力を育む</p>	<p>目標1 豊かな心と健やかな体の育成</p>	<p>施策1 子育て支援の推進</p> <p>施策2 幼児教育・保育の推進</p> <p>施策3 人権・道徳教育の推進</p> <p>施策4 健康な体づくりの推進</p> <p>施策5 学校給食の推進</p>
		<p>目標2 生活習慣と社会性の育成</p>	<p>施策6 家庭教育支援の推進</p> <p>施策7 社会参画・体験教育の推進</p>
		<p>目標3 確かな学力の育成</p>	<p>施策8 ニセコスタイルの一貫教育推進</p> <p>施策9 特別支援教育の推進</p>
	<p>学校の教育力を高める</p>	<p>目標4 学校経営の充実</p>	<p>施策10 コミュニティ・スクールの推進</p> <p>施策11 町立高校(ニセコ高等学校)の振興</p> <p>施策12 教育相談・生徒指導支援の推進</p>
		<p>目標5 教職員の資質・能力の向上</p>	<p>施策13 教職員研修機会の充実</p>
		<p>目標6 教育環境の充実</p>	<p>施策14 ICT教育環境づくりの推進</p> <p>施策15 学校危機管理体制の確立</p> <p>施策16 学校教育施設の充実</p> <p>施策17 教育委員会運営の充実</p>
	<p>学びの気運を育む</p>	<p>目標7 生涯学習・スポーツの充実</p>	<p>施策18 生涯学習機会の創造</p> <p>施策19 生涯スポーツ活動の推進</p> <p>施策20 生涯学習・スポーツ施設の充実</p>
		<p>目標8 文化・芸術の振興</p>	<p>施策21 文化伝承・文化財保護</p> <p>施策22 文化・芸術体験機会の創造</p> <p>施策23 読書活動の推進</p> <p>施策24 有島記念館の充実</p>
		<p>目標9 多文化共生の推進</p>	<p>施策25 国内外交流・国際理解の推進</p>

4 後期5年間の取組<<9つの目標と25の施策>>

目標1 豊かな心と健やかな体の育成

施策1 子育て支援の推進

- ・安心して子育てができるよう支援を充実する。
- 子育て支援センター機能の充実 ○子育て支援のネットワークづくり
- 保護者に対する子育て支援

施策2 幼児教育・保育の推進

- ・生涯にわたる人間形成の基礎を培う。
- 豊かな心と健やかな体を育てる幼児教育・保育の充実 ○幼児の読書活動推進
- 地域の人たちなど様々な人との関わりの推進 ○幼小との円滑な接続と連続性の確保

施策3 人権・道徳教育の推進

- ・子どもの豊かな心と人間性の育成を目指す。
- 相互扶助理念の定着 ○人権・平和・民主主義を尊ぶ学習の推進 ○道徳教育の推進

施策4 健康な体づくりの推進

- ・児童生徒の健やかな体を育てる教育環境を充実する。
- 学校保健体制・運営の確立 ○食育の推進 ○運動部活動への支援

施策5 学校給食の推進

- ・「どさんこ食育プラン」に基づき食育、栄養バランスの改善、地産地消を推進する。
- 子育て世代への支援 ○地産地消による学校給食の充実
- 衛生的で安全・安心な給食施設の環境整備
- 地域や家庭と連携した学校給食における食育推進

目標2 生活習慣と社会性の育成

施策6 家庭教育支援の推進

- ・学校と家庭の連携を深め、より良い生活習慣を確立する。
- 家庭教育学級の実施

施策7 社会参画・体験教育の推進

- ・学校を中心とした体験学習などの取組を進める。
- 子ども議会の実施 ○キャリア教育の推進 ○外部人材等による特別授業の実施

目標3 確かな学力の育成

施策8 ニセコスタイルの一貫教育推進

- ・ニセコらしさを生かし、自立する力や確かな学力、ニセコを愛し社会に貢献する心と姿勢を養う。
- ニセコスタイルの教育全体像の構築 ○特色ある教育の実践（英語、ニセコ学）
- ニセコスタンダードの定着、望ましい生活習慣・家庭学習環境づくり
- 多様な指導方法実現や学校運営を支える教職員配置

施策9 特別支援教育の推進

- ・幼児センターや各学校、関係機関が連携・協力し、環境の向上と指導の充実を図る。
- 学校における組織的な特別支援教育活動 ○支援員の配置による通常学級での学習支援
- 学校・関係機関の連携・情報共有、相談・指導への反映

目標4 学校経営の充実

施策10 コミュニティ・スクールの推進

- ・「ニセコに誇りを持ち、たくましく生きる人」を目指し、学校・家庭・地域の連携・協働に取り組む。
 - ・ 幼児センターから高校までをひとつの学園体と捉え、一貫性・連続性のある取組を展開する。
- コミュニティ・スクール委員会の運営・活動支援 ○学校評価の実施
○学校を支援する活動、児童生徒の地域活動への参加に係る支援
○保護者・町民への情報発信

施策11 町立高校（ニセコ高等学校）の振興

- ・ 高校と地域が密接に連携し、地域の未来を担い貢献する人材の育成、町・学校の活性化を目指す。
- 魅力ある教育課程の編成と実施 ○中学校との連携、接続の強化
○学校・町教委が主体となった学校振興

施策12 教育相談・生徒指導支援の推進

- ・ 専門人材の派遣などにより、いじめや不登校など児童生徒の諸問題へ適切・着実な取組を進める。
- いじめへの対応 ○不登校への対応 ○教育相談・生徒指導充実への支援

目標5 教職員の資質・能力の向上

施策13 教職員研修機会の充実

- ・ 町の教育振興に資するよう教職員の資質・能力、指導力の向上を図る。
- 教職員の自主的研修活動への支援 ○教職員が校種を越えて研鑽する機会の提供・支援

目標6 教育環境の充実

施策14 ICT教育環境づくりの推進

- ・ 将来的な学習指導方法の発展や児童生徒の情報処理能力向上に資する環境整備を進める。
- ICT機器を使った授業づくりへの支援 ○教職員向けICT環境の整備

施策15 学校危機管理体制の確立

- ・ 児童生徒の学校内外での安全・安心の確保、防犯・防災教育推進、危機管理体制の確立を図る。
- 交通安全・交通事故防止の活動 ○不審者や犯罪から児童生徒を守る防犯対策
○災害から児童生徒、学校を守る防災対策 ○スクールバスの安全運行
○学校における適切な教職員服務管理、組織的な危機管理

施策16 学校教育施設の充実

- ・ 児童生徒数の増加に対応する環境整備の推進、老朽施設等の営繕、維持管理の充実を図る。
- ニセコ高校屋内体育館の再整備 ○近藤小学校屋内体育館の改修
○高校寄宿舎の改修 ○教職員住宅の改修 ○その他学校教育施設の営繕

施策17 教育委員会運営の充実

- ・ 新教育委員会制度移行に伴い、より開かれた教育委員会議運営、教育委員会活動の活性化、様々な教育課題への対応・克服を図る。
- 教育委員会議運営の充実 ○教育委員会活動の充実、情報発信
○教育委員の見識向上への支援 ○教育委員会活動状況の点検、評価

目標7 生涯学習・スポーツの充実

施策18 生涯学習機会の創造

- ・ 町民が生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができる学習環境の整備・創造を進める。
- 学習ニーズの把握、リーダー養成 ○関係機関と連携した学習機会の提供
- 学習成果活用場の充実

施策19 生涯スポーツ活動の推進

- ・ 子どもから大人まで多くの町民がスポーツに親しむ環境づくり、体験する機会を提供する。
- 地域や種目別競技団体などのスポーツ活動の促進 ○スポーツ指導者やリーダーの養成
- レクリエーション的スポーツや健康づくりが目的のスポーツ活動の裾野の拡大と発展
- ウィンタースポーツの振興

施策20 生涯学習・スポーツ施設の充実

- ・ 安全で誰もが利用しやすい施設(スポーツ・文化)の整備充実に取り組むと共に景観保全を図る。
- 生涯学習・文化施設の利用促進に向けた営繕 ○スポーツ施設の修繕や整備
- 有島記念館周辺環境の維持

目標8 文化・芸術の振興

施策21 文化伝承・文化財保護

- ・ 貴重な文化財の保存・継承とその活用を図る。また、ふるさとへの意識を醸成する取組を進める。
- 文化財の調査・保護・活用 ○地域学習・文化伝承の推進

施策22 文化・芸術体験機会の創造

- ・ 子どもから大人まで文化・芸術活動に参加する機会を提供し、人生を充実して生きる活動を応援する。
- 文化・芸術鑑賞機会の充実 ○子どもの鑑賞機会の提供

施策23 読書活動の推進

- ・ 関係機関と連携し、子どもの読書活動を始め、生涯にわたって読書を楽しむ環境づくりを進める。
- 学習交流センターあそぶっくの利用促進 ○学校図書館の充実 ○本を身近に感じる取組の推進

施策24 有島記念館の充実

- ・ 有島武郎を顕彰する記念館の発展を進め、美術館的機能・郷土博物館的機能を強化する。
- 有島武郎の人、作品、思想の継承と文学館機能の充実
- 町の歴史・自然等に関する資料の収集・保存・展示事業を通じた郷土博物館機能の充実
- 美術作品の収集・保存・展示事業を通じた美術館機能の充実
- 音楽及び講演会事業などを通じた文化ホール機能の充実

目標9 多文化共生の推進

施策25 国内外交流・国際理解の推進

- ・ 町民の多文化理解能力、コミュニケーション能力の向上を図り、国内外交流・国際理解を進める。
- 国際理解、多文化理解の推進 ○多様な交流機会の確保

平成30年3月発行

ニセコ町教育委員会 〒048-1501 虻田郡ニセコ町字富士見5番地
TEL (0136) 44-2101 E-mail: kyouiku@town.niseko.lg.jp (学校教育課)